

生態毒性試験法に関する検討とセミナー等を通じた情報発信について

1. 生態毒性試験法に関する検討

化審法の届出対象となる新規化学物質の中には、物理化学的性状等から生態毒性試験の実施が困難である物質（いわゆる「試験困難物質」）も存在しており、これらの物質の試験方法等については、届出事業者等からの問い合わせに環境省が個別に対応している状況にある。しかしながら、これらの案件の中には類似の事例も多いことから、試験困難物質の対応方針（事例集又はマニュアル）をまとめ、試験の円滑な実施に寄与することが重要である。

これまで、(独) 国立環境研究所では、着色性物質、難水溶性物質、自己分散性高分子等の試験法について検討を行っており、その検討内容について随時セミナー（下記 2. 参照）等を通じて、試験機関や関係事業者等に対して発信してきたところである。

2. 情報の発信

(独) 国立環境研究所では、平成 15 年度から毎年度一般公開セミナーを開催し、主に試験機関及び関係事業者を対象に、化審法に基づく生態毒性試験に関する技術情報の発信を行っている。昨年度は、過去のセミナー参加者の意見も参考とし、従来からの技術的な内容に加え、化学物質審査規制に関する政策的な話題についても情報発信を行ったところである。(過去の開催実績については次ページ以降を参照。)

今年度も 12 月頃を目途に、昨年と同様生態毒性試験に関する技術情報及び政策的な話題提供を目的としたセミナーを、環境省と (独) の国立環境研究所の共催により開催予定である。

なお、セミナーの詳細及びセミナーテキスト等は (独) 国立環境研究所環境リスク研究センターの HP (<http://www.nies.go.jp/risk/seminar.html>) 上に掲載しており、ダウンロードが可能である。

(参考) これまでのセミナー開催概要

1. 化審法に係る生態毒性試験関連セミナー (平成 15 年度)

日時：平成 15 年 11 月 28 日 (金) 9:30~16:00

場所：国立環境研究所 大山記念ホール

参加人数：200 名

講演内容

- ・ 改正化審法の概略
- ・ 藻類生長阻害試験
- ・ ミジンコ急性遊泳阻害試験
- ・ 魚類急性毒性試験
- ・ 化審法 GLP と試験生物

2. 生態毒性試験法セミナー (平成 16 年度)

日時：平成 17 年 1 月 13 日 (木) 10:00~15:20

場所：アイビーホール青学会館 グローリー館ナルド

参加人数：170 名

講演内容

- ・ OECD における生態毒性関連テストガイドラインの検討状況について
- ・ 試験困難物質を対象とする生態毒性試験について
- ・ OECD テストガイドライン「藻類生長阻害試験」の改定の考え方について
- ・ OECD 「生態毒性データの統計解析に関するガイダンスドキュメント」(案) の考え方について
- ・ IUCLID を用いた試験結果のまとめ方について

3. 生態毒性試験法セミナー (平成 17 年度)

日時：平成 17 年 11 月 29 日 (火) 13:00~17:00

場所：東京国際フォーラム D5 ホール

参加人数：130 名

講演内容

- ・ 底質添加によるユスリカ毒性試験について
- ・ 着色性物質の藻類生長阻害試験の手順について
- ・ 海産魚類及び甲殻類に対する急性毒性試験法について
- ・ 試験結果をまとめる際の留意事項について

4. 生態影響に関する化学物質審査規制／試験法セミナー（平成 18 年度）（環境省との共催）

日時：平成 19 年 1 月 19 日（金） 10:00～16:30

場所：ベルサール九段 イベントホール

参加人数：320 名

講演内容

（第 1 部）化学物質審査規制に関する動向

- ・ 化学物質審査規制法施行状況及び化学物質審査規制に関する国際動向
- ・ OECDテストガイドラインに係る動向と今後の見通し
- ・ QSAR利用に関する国際動向及び生態毒性QSARモデルの開発状況について
- ・ 輸送化学品の安全性評価に係る国連の取組

（第 2 部）生態毒性試験法に関する技術的事項

- ・ 化学物質審査規制法に基づく藻類生長阻害試験法の改正内容について
- ・ 試験困難物質の試験・評価方法に係る検討状況（難水溶性物質の試験法に関する検討の状況）
- ・ 魚類急性毒性試験等における毒性症状の記載について